広告特集 企画・制作 朝日新聞社メディアビジネス局

中央大学〈国際情報学部〉開設記念座談会

情報の「仕組み」と情報の「法」を学び国際情報学部から世界へ

中央大学 CHUO UNIVERSITY — Knowledge into Action —　×　iTL CHUO UNIVERSITY FACULTY OF GLOBAL INFORMATICS

個人情報保護委員会委員長
一橋大学名誉教授
堀部政男氏

情報のグローバルな社会で、法の役割は増している

東京大学大学院
情報学環教授
須藤 修氏

法と情報に精通した人材が、新時代を切り開く

来年4月、中央大学に開設される「国際情報学部」。いま、情報の仕組みと法を学ぶ意義とは何か。プライバシー・個人情報保護分野の第一人者である堀部政男氏と、総務省の「AIネットワーク社会推進会議」等で議長を務める須藤修氏を招き、同学部開設準備室長の平野晋教授と語り合った。

技術の進展は、常に法整備を必要とする

堀部　世界ではいつの時代も、新たな「技術」が出現するたびに、「法」的な問題が生じてきました。例えば19世紀後半のアメリカでは、写真技術や新聞媒体の発達に対して、「プライバシー権」が主張されました。20世紀になってコンピューターが普及してからは、70年代に欧州で「個人データ保護法」、80年代以降はアメリカで「サイバースペース法」の議論が広がりました。そして現代は、AI(人工知能)やロボットに関する法の議論が進んでいますね。新たな技術の進展は必ず、法や規範といったルール作りを必要とするのです。

平野　「社会が知恵を得るよりも速く科学が知識を獲得してしまうのは悲しいことだ」――これは1940年代から活躍したSF作家アイザック・アシモフの言葉といわれていますが、まさに今日の状況を言い得ていると思います。AI搭載の完全自動運転を例にすると、いわゆる「トロッコ問題」(制御不能となったトロッコが、直進すれば5人、右折すれば1人と衝突する場合、どう判断させるべきか)のように、倫理学や哲学に基づく議論も急務です。技術の進化のスピードを考えると、情報法に関する法整備はまさに喫緊の課題といえるでしょう。

須藤　そうですね。ほかにも例えば、AIによる人事考査は的確なのか、遺伝子編集による治療が実現化した際のデータの取り扱いはどうすべきかなど、技術の進展に対して法整備が追いついていない分野は多々あります。私が議長を務める内閣府の「人間中心のAI社会原則検討会議」や、総務省の「AIネットワーク社会推進会議」でも検討を重ねているところです。

平野　日本の情報法の礎を築いてこられた堀部先生は、この分野におけるグローバルな視点の重要性を肌で感じていらっしゃるのでは。

堀部　その通りです。例えば、EU(欧州連合)と日本は今年7月、企業等による個人データの円滑な移転を認めることで最終合意に達し、世界の大きな注目を集めました。これは、かねてから先進諸国の動向を見極め、EUの「一般データ保護規則」(GDPR)の水準に見合った法整備とデータ保護機関を日本が整えてきたからこそ実現したものです。現代における情報法の諸問題は、グローバルな教養に加え、多様性や異文化を尊重する価値観を持ち合わせていなくては、決して解決できないでしょう。

須藤　情報の構造自体もまさに国境を超えた仕組みですよね。検索エンジンや動画サイト、スマホなどは、いずれもアメリカ製のものがデファクトスタンダードとなっていますから。情報の構造を学ぶ上でもグローバルな視点は不可欠ですね。

先進諸国が育成する文理融合人材とは

平野　情報やテクノロジーを活用できる能力の育成について、世界的な潮流をお聞かせください。

須藤　アメリカでは、オバマ前大統領の方針により2000年代以来、STEM教育(Science,Technology,Engineering,Mathematics Education)、すなわち、科学技術分野の人材育成に国をあげて取り組んでいます。フランスではマクロン大統領主導のもと、文系の名門校にSTEM教育を導入し、文理融合型のエリート人材の育成に力を入れています。私が所属する東京大学大学院情報学環・学際情報学府も、文理双方の知見を高度に融合させて情報の諸問題に取り組めるよう構築された組織です。

平野　ただ、プログラミングを含む「情報の構造」という分野は、文系学生にはやや敬遠されがちです。

須藤　それはもったいないですね。東京大学情報学環のある講座では、毎年サイバーアタックに対するディフェンスの演習を行っていますが、昨年の最優秀学生は法科大学院の学生、一昨年は文学部の学生だったんですよ。プログラミングにおいて、「論理的な推論」や「論理的な表現力」がいかに重要であるかが分かるでしょう。理系・文系が互いの分野を学ぶべき時代は、すでに始まっているのです。

「国際情報学部」から世界に有為な人材を

平野　中央大学が来春新設する国際情報学部では、①AIやインターネット、プログラミング等の情報やサービスの構造に関する知識と理解を深める「情報の構造」、②憲・民・刑に加えて、情報法、個人情報保護法、著作権法、AI・ロボット法等、情報を取り巻く法律と法学的思考力を身につける「情報法学」、③「グローバル教養」を複合的に教育・研究します。そして、新学部のシンボルが「iTL」です。これは、〈Information Technology & Law〉の略語であり、同時に〈Ichigaya Tamachi Link〉、つまり、市ヶ谷田町キャンパスを拠点に人・知恵・情報がつながるという意味も込めています。

堀部　情報法は、産官学の協働によって発達してきました。立地にも恵まれた新学部で今後、実社会に求められる人材が育成されていくことが期待されます。

須藤　AIによって、従来の我々の多くの職能は変革を迫られるでしょうし、税制や社会保障制度も大規模な改革が必要でしょう。法的な思考力を持ち、かつ情報の構造を可視化しながら構想できる人材こそ、新たな社会のパラダイムを創造するはずです。

平野　〝法科の中央〟の確固たる基盤と次代を見据えたカリキュラム、そして熱心な先生方が集う新学部は、情報法の分野において日本随一の学部になると確信しています。社会的な影響力の非常に大きい分野です。使命感とやる気に満ちた学生の挑戦をお待ちしています。

中央大学
国際情報学部開設準備室長
平野 晋教授

AIといかに共生するか、今こそ真剣な議論を

国際情報学部
オープンキャンパス開催
事前予約制

2018年
9月22日(土)、23日(日・祝)
10月6日(土)

場所
市ヶ谷田町キャンパス

プログラム内容
模擬授業・ガイダンス、個別進学相談

模擬授業テーマ
「データは語る～可視化してわかる真実～」
「インターネット文化とSNS、聖地巡礼」
「AI・ロボット法」

詳しくは 中央大学 検索

2019年4月、新たな中央大学が動き出す

1885年 英吉利法律学校創立

英吉利法律学校校舎

1905年 経済学科開設

1909年 商業学科開設

後楽園キャンパス

1949年 新制大学発足
2部法・経済・商学部開設
1部法・経済・商・工学部開設

1951年 文学部開設

1962年 工学部を理工学部に改組

多摩キャンパス

市ヶ谷キャンパス

1993年 総合政策学部開設

2004年 ロースクール開設

2008年 ビジネススクール開設

市ヶ谷田町キャンパス

2020年 グローバル館(仮称)と国際教育寮(仮称)を多摩キャンパスに開設予定

2023年 法学部を都心へ移転(計画中)

2019年4月
国際経営学部開設（多摩キャンパス）
国際情報学部開設（市ヶ谷田町キャンパス）

since1885 法学部
since1905 経済学部
since1909 商学部
since1949 理工学部
since1951 文学部
since1993 総合政策学部

<お問い合わせ>中央大学入学センター　Tel.042-674-2144　http://www.chuo-u.ac.jp/